

平成25年度(2013年度) 宮城厚生協会

事業計画

第11回臨時理事会(2013年3月22日)・第3回評議員会(2013年3月23日)決議



理事会風景

2013年3月27日 第318号

発行 公益財団法人 宮城厚生協会
〒985-0835 宮城県多賀城市下馬二丁目13番7号
TEL 022-361-1113 FAX 022-361-1124
発行人:長澤清光

はじめに

厚生協会は今年1月4日、「公益財団法人宮城厚生協会」に移行した。2013年度の事業計画は公益財団法人として最初の計画になる。公益法人として、公益目的事業の推進と経営の透明性、健全性を明示し、社会的責任をさらに果たすと共に、地域医療・介護の中で重要な役割を担うことが求められている。

(厚生協会の事業、経営をめぐる環境認識)

政府は、今後の高齢者増加を想定して「2025年のあべき医療・介護の姿」を示した。入院医療の機能分化・強化と連携による、「医療から介護へ」「施設から地域へ」の流れを促進するために「地域包括ケアシステム」の確立をめざしている。具体化に向け、医療・介護の抑制、在院日数の短縮等で早期退院・在宅復帰等、医療・介護の重点化・効率化が地域医療計画との関連で検討されている。

今日の医療を取りまく環境は、「社会保障と税の一体改革法」による消費税増税と「社会保障制度改革推進法」による「国民会議」の行方が注目されるが、公的医療保険の範囲の縮小や軽度介護者の保険外しなどが課題としてあげられている。消費税増税によって医療機関の「控除対象外消費税」が引き上げられるなら医療機関の経営にとって極めて深刻な影響を及ぼし、厚生協会は2億円から4億円になる。医療機関の経営に悪影響が出て一番困るのは地域住民の方々、社会保障と税の一体改革と合わせ、政治と医療の関わりをしっかりと捉えていく必要がある。

大震災から2年が経過した

が、復興はまだ途上である。一刻も早く地域住民の皆さんが安心して暮らせる生業の再建援助を求めている。国の被災者医療、介護の減免継続抜きに自治体の財政状況によって自己負担が発生する可能性があり、受診抑制につながりかねない。

TPP(環太平洋経済連携協定)への参加は、地域経済全体に計り知れない被害を及ぼす可能性があり、医療・介護分野においても、混合診療の拡大、株式会社への参入など、自由診療の拡大で国民皆保険制度や社会保障が大きく後退しかねない。

何よりも平和憲法を大事にし、憲法で定められた国民の生存権、健康権を守るといふ基本に立ち返り、医療・介護、社会保障での役割を果たさなければならぬ。

(厚生協会2013年度の基本方針)

以上の厚生協会をめぐる環境認識を踏まえ、2013年度は次の4点を軸に事業計画を策定した。

- 1、今年度は、公益認定法人として、公益的事業の推進と経営の透明性、健全性を明示し、民医連経営としての社会的役割の発揮に全力を尽くす。
2、引き続き震災復興に向け

I. 公益目的事業

(目的) 医業を民主的に運営して低額診療による良心的な医療行為の確立と、一般勤労者に対し福祉の増進と利益をはかるための厚生事業を営むことを目的とする。

1、患者の立場にたつ診療を行う事業

患者の立場に立った、無差別平等の医療事業を基本に、室料差額の徴収を行わず、人権を守り、安全・安心・信頼の医療と質の管理、医療整備の点検と再構築を行う。高齢者が急増する中で、在宅医療を重視し、在宅療養支援病院・診療所をできる事業所から取得する。

された診療所での取得の具体化を行うとともに、医療相談活動等の事業を積極的に行う。

4、公益法人として出発する厚生協会の「中長期的事業・経営戦略」の大枠に基づき、平成25年度の新たな事業として、長町病院の建替を先行させ、坂総合病院「救急医療・地域連携 教育ステーション」建設等の着手、高齢者介護事業の推進、医療の質向上など、今後の必要な設備投資、資産取得資金として、2億円以上を資金確保計画とする。

(1)、坂総合病院は地域医療支援病院として、地域の救急・急性期医療の質機能の向上、救急・紹介患者の受け入れ強化に向け、「救急医療 地域連携・教育ステーション」建設等の事業を行う。「みちのく総合診療医学センター」を充実し、家庭医療・総合診療の教育 臨床研修に取り組み、地域医療を担う医師を育てる。
(2)、大震災で全壊した長町病院附属クリニック跡地に新病院建替事業を行う。脳卒中・大腿骨頸部骨折地域連携パスに参加し連携を重視する。高齢者医療、在宅医療、糖尿病をはじめとする慢性疾患医療

に取り組む。

(3)、古川民主病院は、遷延性意識障害患者の積極的受け入れ、在宅療養支援病院としての役割を位置づけ、大崎市家族介護支援レスパイト事業に取り組み、地域開業医や介護施設との連携を重視し事業を推進する。

(4)、泉病院は、急性期から回復期リハビリテーションを重視し、脳卒中地域連携パスに参加し、脳神経系医療、在宅の高齢者・障害者の訪問診療・訪問リハ等の地域連携を軸に進める。
(5)、診療所は民医連らしく地域での医療・介護の連携を強化し高齢者の在宅療養サポートを行う。若林クリニックの診療体制の変更と経営改善を進める。

(6)、歯科事業は、古川民主病院歯科での休日歯科急患診療での役割発揮と共に、介護施設と連携し訪問歯科診療を重視する。古川特別支援学校での障害児・生徒の歯科診療、口腔健康管理に取り組み。長町病院附属歯科クリニックでの訪問歯科診療の重視、急患受け入れが行えるように努力する。

2、生計困難者のための無料低額診療事業

無料低額診療事業 何らかの経済的理由、大震災復興と生活再建の中で経済

的困難な方々が、安心して受診できるよう、第二種社会福祉事業として無料・低額診療事業を、残された仙台錦町診療所、若林クリニック、坂総合病院附属福田町クリニックでの取得に取り組み。広く地域の生活困窮者への「医療相談」「生活相談」「介護相談」を社会福祉士含めて積極的に援助支援活動に取り組み。

3、保健予防・集団的健康管理事業

(1)、各病院で「協会けんぽ」健診事業の目標を明確にし、各病院・診療所での専門性を生かした特定健診・保健予防活動を重視する。職域健診では受診者個別の支援だけでなく集団としての健康を向上させることを目的に、健診活動及び健診評価に取り組み。疾病予防事業としての運動療法に取り組み。
(2)、健診活動と共に、振動病・頸肩腕障害・職業性腰痛、被曝者健診及び被曝二世健診、アスベストによる健康障害やじん肺、職業性胆管癌に関する健康相談等労働者・住民の健康問題に取り組み。

4、医療従事者の研修教育、医学・看護学等の研究事業

(1)、坂総合病院は医師臨床研修施設として医師養成に努めると共に、医療技術向上と専門研修のため国内外大学・研

究機関への研修派遣を引き続き行い、地域医療に貢献していく。

(2)、地域開放型研修会の開催、薬学生病院実務実習、リハビリ関連や看護関連職種等の実習受け入れ実施を行う。
(3)、専門資格取得奨励、キャリアアップ、学術活動の向上の推進、職員が最低年1回の研修参加保障を行う。

5、訪問看護・介護、通所、障害者の医療・福祉事業

(1)、地域連携を重視し、医療機関・介護事業所との連携を進め、在宅看護・介護に取り組み。在宅の高齢者、障害者への訪問診療や訪問リハビリに取り組み。ターミナル患者の自宅療養支援、緊急訪問看護や県特別支援学校の障害児への医療的ケア推進事業としての訪問看護に引き続き取り組む。
(2)、介護事業を積極的に位置づけ、「地域包括ケア」構想に



後期医師団会議

伴う事業の具体化に向け、宮城民医連の各法人や地域との連携を含め、サービス付高齢者賃貸住宅、小規模多機能施設等の住まいづくり等、「法人介護事業計画」を策定する。

(3)、24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスやリハビリテーションなど自立支援型サービスの強化に向け計画的な人材育成を行う。

6、地域住民との協力による健康増進事業

地域住民と協力して「安心して住み続けられるまちづくり」めざした運動と、「健康まつり」「地域毎の健康講話会」「健康相談会」「離島健診」「仮設住宅健康相談会」「路上生活者等の健康を守る健診・食事会」等の健康増進に取り組む。助け合い、ボランティア活動、健康啓蒙相談活動等を通じた活動に取り組む。

県内に避難している福島第一原発被曝者、被災住民の健診や相談会、双葉町からの避難者の甲状腺エコー検診等に取り組む。

7、総合的な社会保障

制度確立に関する事業

(1)、総合的な社会保障確立のための事業として、地域住民の健康権を守るため、坂総合病院、長町病院、泉病院、古川民主病院で社会福祉士による医療生活相談援助に取り組む。

(2)、戦争政策に反対する民医連綱領の立場から憲法9条、平和を守る取り組みを進める。

(3)、医療・介護の現場から生活再建と地域の復興や消費税増税、T P P参加を許さず、原発ゼロめざし憲法が真に生かされる社会を築くために運動に取り組む。

8、その他、法人の目的達成に必要な事業

医師確保と配置、看護師はじめ必要な医療技術者の確保と養成事業に取り組む。

(1)、医師確保と養成、配置病床稼働や医療活動の力支を握る医師確保を最重要課題として取り組む。新卒医師10名以上の確保と共に、研修医の定着のための医師養成委員会の役割を重視する。

(2)、看護師、医療技術者確保と養成

病院の在院日数短縮が迫られている中で、入院医療の質の向上を目指す課題が経営と直結しており病院の医療内容、医師体制に見合った医療の質の向上と患者にとって安全・安心の医療の提供実現の向上を目指す。同時に医師・看護師、医療技術者の確保による労働環境改善、経営改善の三つの目標実現のため確保と定着強化に取り組む。

II 管理及び組織整備

1、企業倫理の確立

(1)、法令遵守と不正及び過失防止

企業倫理の確立と行動計画に基づく役割発揮に向け、「内部統制室」を中心に各病院・事業所での「法令遵守と不正及び過失防止」の基本方針に基づき内部監査の実施、監事会と連携した整備運用を行う。

(2)、職員行動指針の徹底

内部通報制度の運用、職員の倫理意識の徹底に向け「職員行動指針」の教育を行う。パワーハラスメント、セクシヤルハラスメント問題はじめ関係法令の学習会を繰り返し行う。

2、人材育成・幹部養成

(1)、厚生協会の人事政策の作成及び「人材育成制度」策定、「新賃金制度」の策定に取り組む。

(2)、「次代を担う幹部養成」の具体化に取り組む。事務幹部の育成養成を重視し、新たな幹部養成学校に取り組む。

(3)、全職員への育成面接と職場目標に基づく個人目標の確立とともに、業務改善目標に取り組む。改善活動の共有の場としての職場業務改善交流集会を開催する。

3、職員の健康管理

(1)、定期健診診断における有所見率の改善に向け、チェックリストに基づき点検・促進する。

(2)、メンタルヘルス・ケア、患者からの暴言・暴力対策を強化する。

4、厚生協会内システム及びネットワークの構築

(1)、厚生協会内の現状のシステム及びネットワークの整備を行う。

(2)、宮城民医連の各法人及び宮城民医連事業協同組合との情報ネットワーク化や地域医療連携のネットワーク構築、「みやぎ医療福祉情報ネットワーク」の連携の検討を行う。

(3)、厚生協会事務センター化構想を具体化し、事業所実務管理の改善と効率化を進め、人事・給与システム関連の導入検討を宮城民医連事業協同組合と協力しながら具体化する。

5、新しい寄附金税制の活用推進

公益法人に対する寄附金に「税額控除」制度があり、個人の寄附金が優遇される。当厚生協会が行っている、患者の立場に立った、無差別平等の医療、室料差額の徴収を行

わず、公益事業活動の充実のために各病院・事業所で新しい寄附金税制の活用推進を積極的に行う。

また、当厚生協会に対する寄附金について、より一層のP R及び獲得に努める。

6、災害対策

(1)、東日本大震災の教訓を踏まえ、いつ災害が発生しても対応できるように、様々な災害を想定した対応策の検討及びマニュアルに基づいた基本的訓練等、定期的に取り組む。

(2)、大規模災害に対応する準備を進める。施設・設備・備品の整備点検、飲料水・食糧・医薬品・ガソリン等の備蓄と流通の確保に向け、地域の関係団体や業者と協定を結び、優先して供給される体制を整える。緊急時の通信手段を確保する。

(3)、診療情報・データ等の滅失防止に向け、バックアップサーバーを青森協立病院と連携して対応する。



新長町病院建設工事開始

「第1回宮城厚生協会
リハビリテーション部門総会・学習会」開催

新たな課題に向けての 大きなスタートに

宮城厚生協会リハビリテーション部門責任者

山根 佳子



全体会

1月26日(土)、年明け早々に、「協会リハビリテーション部門総会・学習会」が仙台福祉プラザで開催されました。協会内のリハビリテーションに関わる医師、セラピストが一堂に会する初めての企画で、当日は約150名が参加しました。

この会は①総会・厚生協会リハビリ部門の総括(課題整理)と方針およびリハビリ医療の今後の方向性についての提起、②学習会・テーマ「超高齢化社会への処方箋・リハビリテーション栄養」は、「③懇親会の3部で構成されました。

総会 変遷する医療や福祉情勢において、厚生協会リハビリ部門のこれまでを総括・課題整理し今後の方向性について確認する、また、協会内の各事業所について理解し合う良い機会になりました。
学習会 講師に総合南東北病院言語聴覚士の森隆志氏をお迎えし、「リハビリテーション栄養」をテーマにご講演いただきました。「リハビリテーシ

ョン栄養」はリハビリに関連する職種にとっては大きい関心のあるテーマであり、わかりやすく実例をあげての具体的なお話に、参加者は熱心に聞き入り、質問の手も多く上がりました。

懇親会 この熱気は途切れることなく最後の懇親会に突入り、ここでも大いに盛り上がり、部門としてのつながりにより強くすることができたと思います。

全体を通して 時間配分の関係から質疑の時間が取れなかった、もう少し参加者同士が意見交換できるような場がほしかったという意見をいただきました。



9名の医師からあいさつがありました



学習会の様子

き、反省点もあげられましたが、一方で部門としての結束が深まった、今後も行つてほしい：といった好意的意見もいただきました。

決してこの度の会がお祭りとして終わるものではなく、新たな課題に向けての大きなスタートになることを切に願ひ、自分も今やれることから着実に一歩を踏み出そうという気持ちを強くもつことができました。

生活保護

命を守る最後のとりで



坂総合病院ソーシャルワーカー 本庄美也子

気、派遣切り、失業などで暮らしに困ったとき「命を守る最後のとりで」です。

安倍政権は国民の生活実態を見ず、利用者の声を全く聞かないまま、生活扶助基準の引き下げなどで保護費を3年間740億円も削減しようとしています。

不安定な雇用状況と脆弱な社会保障に私たちの暮らしは追い詰められています。生活保護制度は低年金、病



貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減は、すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に違反しています。

「命をつなぐだけ」のものに

私たちが2006年に強行された、老齢加算廃止後の影響を調査したときも「つましい食事を一日2回」「服や履物は何年も買っていない」「灯油を節約して昼間はストーブをつけない」などの切り詰めた生活実態が明らかになっています。

当時、訪問した80歳代の女性は築60年という戦後まもなく建てられた家屋の2階に住

んでいました。風呂は屋外、玄関からすぐに急な階段、老朽化で雨漏りもあり高齢者にはとても厳しい環境でした。

この方の生活保護費は家賃を除き、月額65,870円、冬期間は1万円の加算があるだけです。老齢加算の廃止はささやかな趣味や近所づきあい、親族との交流を遠ざけ「命をつなぐだけ」のものとなりました。憲法25条を無視し生存権を踏みこじる行為に、老齢加算廃止でさらなる困窮を余儀なくされた高齢者は全国で提訴し裁判に訴えました。

低所得者にも深刻な打撃

今回の削減は過去に例を見ない大幅なもので、減額対象は受給世帯の96%のほり、最大10%減額される世帯、月2万円カットされる夫婦子供2人世帯も発生するといつものです。

影響は受給者だけでなく、低所得者にも深刻な打撃を与えることとなります。保護基準は国や地方自治体の様々な制度の適用対象「基準」として連動しているからです。小中学生への学用品代や給食費

を支給する就学援助、住民税

の非課税限度額の算定、保育料や医療・介護の保険料減免制度など、保護基準引き下げによって負担増になったり、今まで利用できた制度から締め出されたり、利用できなくなる人が続発することになります。

「無料低額診療」実施状況

宮城厚生協会4病院が実施している「無料低額診療」も保護基準をもとに算定しています。

坂総合病院で昨年度の面談による「無料低額診療」受付は98件ありました。生活保護基準の120%以下を全額免除、150%以下を半額免除としています。申請の7割を超える世帯が保護基準120%以下の全額免除に該当しました。しかも、その8割で生活保護基準以下の世帯収入しかないのです。

実態は無年金、低年金、就労者であっても低賃金、非正規労働、子どもの教育費増、家賃が高額、重い税や社会保険料、生活のために借りたローンの返済で、本当にぎりぎ

りの生活を何とか維持して暮らしているのです。そこに医療費支払いの事態が発生してはもうどうにもなりません。

「無料低額診療」の相談から生活保護受給につながったのは11件ありましたが、保護基準以下世帯の2割にもなっていません。

制度が最大限

活用されることが大事

生活保護を申請しない理由は「自動車保有できない」「葬式代として貯めた預金を持つていたい」「生命保険は解約したくない」「世間の目が気になる」などですが、生活保護を受給するためにはあらゆるものを手放さなければならぬという覚悟がいるのです。

それでも、生活に困った場合、後にも先にも生活保護しかないというのが現実ですから、申請をためらう必要はありません。

頻りに救急外来を受診した60歳代の男性は、重い心疾患でした。会社の倒産で職を失い、雇用保険の給付切れで家賃も滞納し、これ以上どうに

もならないくらい切迫していましたが、生活保護受給が決まり、仙台の病院で手術することができました。

70歳代の女性は無年金でした。夫の月12万円の年金で暮らしていましたが、夫が亡くなり収入が途絶え、生活保護を受給することで、今後の生活の目処がたちました。生活保護を必要としている人に制度が最大限に活用されることが大事なのです。

共感・共同の運動で、公正で平等な社会を

国民の暮らしは悪化の一途をたどっています。とりわけ、私たち被災地に暮らす人々の雇用不安、健康被害、生活苦は深刻な事態です。貧困は、別世界の特殊な問題ではなく、社会がつくり出したものです。私たちが政治に無関心でも、政治は私たちに関心を持って悪政を押し付けてきます。

貧困を解決する力は、一人では出来ないけれど、解決する意思を持って、共感・共同の運動をつくりましょう。公正で平等な社会をめざせると思っています。

“私だけの旅のしおり”

一年中、旅のことばかり考えています。言葉も文化も違う土地に行くのが好きなのです。

行き先、旅の目的、渡航手段を決めたら、“私だけの旅のしおり”を作りはじめます。目いっぱい楽しみたいときはかなり綿密なスケジュール。のんびりするの目的なら予定をいれず。予定外のことも楽しめます。一年かけて、地理歴史、民族文化、治安情報なども徹底的に調べます。ガイドブックを暗記するほど。現地在住者のブログも見て、最新情報も入手します。せっかくの楽しみです。だからね。「なるほど、それは一年がかりだね」と思うでしょう？年に一度のご褒美、というよりは、“旅を中心に毎日がまわっている”ようです。

旅のテーマは“こんな思い出つこう”

これだけやれば、どこにでも、1で行ける自信はあります。

ベトナム名物バイクの洪水を横切るのだから、スリがうろうろしているパリの空港での夜明けかしくて平気です。周りは危ないと思っているかもしれませんがね。

私の旅のテーマは“こんな思い出つこう”。

世界遺産の素晴らしい光景よりも、あわやのトラブルや、思いがけない現地でのエピソードがなぜだか心に残ります。少しだけご紹介します。

1999年ニューヨーク マンハッタン 友人と意見が合わず、旅先なのに機嫌を損ねていた私に、「SMILE！」と笑いかけてくれた惣菜屋の店員さんは、どうしているかな？

1995年1999年スペイン バルセロナ 完成までに数十年とも百年以上とも言われていた、アントニオ・ガウディの代表作、サグラダ・ファミリア(聖家族教会)。4年後に訪れた時は少しだけ工事が進んでいて、「ああ、時間は確実に流れているんだな」と気づかされたけれど、今はどうなっているかな？



ベトナム少数民族の兄弟



ベトナム少数民族の
商売上手な女の子

2000年ベトナム 中国国境の少数民族の村 道案内をして

くれたあと、お土産買ってとってきた商売上手のあの女の子は、いくつになったかな？お店でもやって、繁盛しているのだろうか？ 鼻水垂らして、裸足でおにいちゃんの後を追いかけていたあの男の子は、学校に行っているかな？

2007年台湾 現金約3千円しか持ち合わせがなくて、ようやく探し当てた一泊1500円くらいの宿。窓ガラスが割れていて風が吹き込んできた。「窓割れてますけど」って宿の人に言ったら「ああ、そうだね。」…終了。そうだよ、台湾だ

もの、暖かいもの…。「申し訳ございません。すぐに別のお部屋をご用意します。」って言ってくれるのは、おそらく日本人だけ。

2010年プラハ 初めて体験したオペラ鑑賞。豪華絢爛の劇場で私はため息ばかりだったけれど、見に来ている現地人は「いつも見に来ているのよ」的なオーラ全開で本当に気軽な様子。文化が街に、国に根付いているんだと気づかされました。



プラハの市庁舎



プラハのオペラ劇場
のバルコニー席

ご紹介したいエピソードはまだありますが、本日はここまで。新たな発見を求めて、私の旅はまだ続きます。



旅の楽しみ

泉病院言語聴覚士 **岩瀬 由香**